

令和6年度決算のお知らせ

令和7年7月23日に開催されました組合会におきまして当健康保険組合の令和6年度の決算が承認されました

収支の状況(一般勘定・健康保険)

- 健康保険組合の収入の主となる保険料収入は、対前年比562万円増の9706万3千円となりました。
- 繰入金は今年度は行わず、収入総額は前年度比4361万円減の1億3329万2千円となりました。
- 支出の面では、みなさまの医療費等に充てられる保険給付費が2460万円減の7010万4千円となり、また国の高齢者医療制度に納める納付金が前年度比3184万円減の1334万円となりました。
- その他支出を加えた支出総額は前年比5,855万5千円減の1億420万4千円となりました。
- 以上から収支差引額は、2,908万8千円となり、これを別途積立金に積み立てました。
- ほぼすべての科目が予算金額以内に収まり、今期は黒字会計で終了できました。(経常収支は赤字)
- 数年ぶりに別途積立金の取り崩しがなく、組合財産を減らさない年度となりました。

収支の状況(介護勘定・介護保険)

- 介護保険料収入は前年度比25万8千円増の1,119万2千円となりました。
- 支出の面では、R4年度の加入者の急減により介護納付金が0円となりました。
- 収支差額の1,262万2524円を介護準備金に積み立てしました。

一般勘定・健康保険

収入		
健康保険料収入	9,706万3千円	73.3%
調整保険料収入	2万7千円	0.002%
別途積立金繰入	0円	0%
国庫補助金	70万5千円	0.58%
財政調整事業交付金	2,770万7千円	20.94%
その他	680万9千円	5.18%
合計	13,231万1千円	100%
支出		
保険給付費	7,010万4千円	67.2%
納付金	1,334万9千円	12.8%
事務所費	1,636万5千円	15.8%
保険事業費	328万6千円	3.1%
財政調整事業拠出金・その他	110万円	1.1%
合計	10,420万4千円	100%
決算残金処分	収入-支出 2,810万7千円は別途積立金へ	

介護勘定

収入		
介護保険収入	1,119万2千円	88.7%
雑収入	143万円	11.3%
合計	1,262万3千円	100%

支出はありませんでした

R4年度の加入者の急減により納付金がなかったため

決算残金処分 全額介護準備金へ

決算の基礎数値

保険料率	事業主	1,000分の50
	被保険者	1000分の50
被保険者数	男	157人
	女	69人
平均標準報酬月額	男	398, 510円
	女	244, 957円



1000分の100
計226人
平均351, 628円

収入			支出		
科目	金額(単位:千円)	1人当たり額(円)	科目	金額(単位:千円)	1人当たり額(円)
保険料	97,063	414,799	事務所費	16,365	69,936
国庫負担収入	27	115	保険給付費	70,089	299,526
国庫補助金	705	3,013	納付金	13,349	57,047
調整保険料収入	981	4,192	保険事業費	3,286	14,043
繰入金	0	0	財政調整事業拠出金	980	4,188
財政調整事業交付金	27,707	118,406	その他支出	120	513
雑収入	6,809	29,098	支出合計	104,204	445,316
収入合計	133,292	569,624			

拠出金のしくみ

- 前期高齢者納付金（前期高齢者:65歳から75歳未満）
前期高齢者が多く加入する国民健康保険への納付金。 前期高齢者の自健保での加入率やその医療給付費をもとに算出
 - 後期高齢者支援金（後期高齢者:75歳以上）
後期高齢者が加入する広域連合への支援金。 自健保の標準報酬総額をもとに算出
 - 介護納付金
国が介護サービスを支給するため、国の定めた費用を納付。
自健保の第2号被保険者(40歳から65歳未満)の標準報酬総額をもとに算出
- ★いずれも昨年度の実績をもとに当年度の概算額を算出して2年前の実績値をもとに算出した確定額で清算します。
納付額＝当年度概算額－清算部分(2年前の概算額－2年前の確定額)



大倉健保組合からのお知らせ

・マイナ保険証へ移行します

令和7年12月2日にマイナ保険証へ完全移行となり、従来の健康保険証は使えなくなります。
マイナ保険証を保有していない方は「資格確認書」を医療機関等に提示すれば受診できます。
「資格確認書」は健康保険組合より対象の方に個別に送付いたします。

※マイナ保険証とは、マイナンバーカードに健康保険証の機能を一体化させたものです。
紐づけの仕方はとても簡単！スマホの「マイナポータル」アプリ、セブンイレブンのマルチコピー機、医療機関や薬局の顔認証付きカードリーダーで。

・被扶養者資格確認調査(検認)を今年も実施いたします

当組合では、保険給付適正化の関連から被扶養者調査を11月に行っております。
これは、被扶養者となった方が、その後も被扶養者の認定基準を満たしているかどうかを確認するための調査です。本来、扶養に該当しない人を扶養認定してしまうことは、健保組合の財政に大きな影響を与え、被保険者の皆様の負担増につながります。
対象となる方に調査票をお送りいたしますので、ご協力よろしくお願いいたします。

・健康診断を受診しましょう

健康診断は、自覚症状が現れる前に生活習慣病等をチェックする大切な機会です。
特定健診は自己負担なしで40歳以上の被保険者・被扶養者の方が対象です。
また当組合の被保険者・被扶養者で30歳以上の方は、人間ドックを自己負担金5,000円で受診できます。
詳しくは健康保険組合までお問い合わせください。

・医療費の節約のためにジェネリック医薬品を使ってみましょう！

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間が満了した後、同じ有効成分を使ってつくられる品質・効き目・安全性が同等の低価格なおくすりです。
現在、国民の医療費は毎年増加しており、国民皆保険制度の維持のための負担が増加しています。
将来の世代にその負担を先送りしないためにも、低価格で新薬と同等の治療効果が得られるジェネリック医薬品の使用が求められています。
日本ジェネリック製薬協会の「かんたん差額計算」で服用しているおくすりにジェネリック医薬品がある場合はどのくらい安くなるかが確認できます。

・11月よりスポーツクラブルネサンスと提携いたしました

当組合では、この度スポーツクラブルネサンスと法人契約を結び、被保険者被扶養者の皆様に会員料金で利用できるようになりました。
健康づくり、体力づくり、心身のリフレッシュに是非ご利用ください。
全国に施設がございます。詳しくは大倉健康保険組合HPをご覧ください。

